

県産農林水産物直売所消費応援事業実施要領

第1 目的

農林水産物直売所は、生産者にとって安定的な出荷先であり、県内消費者が新鮮な旬の県産農林水産物を手に入れられる県産県消の拠点であるが、昨今の情勢による原材料価格高騰分を販売価格に転嫁することが困難な状況にあり、消費者の理解醸成が求められている。

この要領は、生産者の経営安定化ならびに県産農林水産物の消費喚起を図るため、県内直売所の農林水産物販売価格上昇に対する消費者理解の醸成に向けた取組への支援に必要な事項を定めるものとする。

第2 事業内容

1 消費者理解醸成支援

県内直売所店頭において消費者理解の醸成のため必要となる以下の取組を事業実施主体が選択して実施する。各取組の実施に関する留意事項は、別記1に定める。

- (1) 啓発イベント実施
- (2) 啓発資材作成
- (3) その他消費者理解醸成に資する取組

2 直売所キャンペーン

県内直売店舗での県産農林水産物及びその加工品等（以下、「県産農林水産物等」という。）購入者に、次回、購入時に利用できる金券を配布し、回収した金券に基づき、直売店舗に相当額を交付する。事業の実施に関する留意事項は、別記2に定める。

第3 事業実施期間

1 消費者理解醸成支援

事業実施期間は、令和4年11月～令和5年1月31日とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、変更することがある。

2 直売所キャンペーン

事業実施期間は、金券配布期間を令和4年11月～令和4年12月31日とし、金券利用期間を令和4年11月～令和5年1月31日とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、変更することがある。

第4 事業実施主体

1 消費者理解醸成支援

事業実施主体は、県内で県産農林水産物等を直売する店舗を開設または運営する下記の者とする。

- (1) 農業協同組合、漁業協同組合
- (2) 協議会[生産者（農業協同組合、農事組合法人、大規模農家等）と消費側関係者（青果物・花き小売商、商店街、消費者団体等）等で構成]
- (3) 農林漁業者等が3戸以上で組織する団体、農地所有適格法人
- (4) 市町、市町が出資する法人
- (5) NPO法人
- (6) 民間企業等営利法人
- (7) その他知事が特に認める団体

2 直売所キャンペーン

事業実施主体は、県内で県産農林水産物等を直売する店舗を開設または運営する第4の1(1)から(7)のいずれかの者のうち、誓約書(別紙様式1-2)に記載する事項を遵守できる者とする。

第5 補助金の交付申請

この事業の実施に当たり、補助金の交付を受けようとする者は、「令和4年度農林水産部補助金交付要綱」に基づき手続を行うものとする。

なお、事業の実施に際し必要な事項は、別記1及び別記2に定める。

第6 関係書類の保存

事業実施主体は、事業実施にかかる書類(事業実施計画書等)を事業実施の翌年から5年間保存し、県の求めがあれば提出するものとする。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項については、農林水産部長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和4年10月4日から施行する。

消費者理解醸成支援実施に関する留意事項

第 1 支援対象

実施要領第 2 の 1 に定める取組は、次に掲げる要件をすべて満たすものを支援対象とする。ただし、レストランやインターネット上の販売サイトは含まない。

- (1) 取組を行う直売店舗が県内に所在し、主に（売場面積のおおむね 5 割以上）県産農林水産物等を生産者が対面販売又は委託販売※していること（ただし、販売形態について、水産物についてはこの限りでない）
- (2) 取組を行う直売店舗の営業場所、営業日が定まっていること（不定期営業ではないこと）
- (3) 取組を行う直売店舗が有人営業であり、実施要領第 3 の 1 の期間内で、週 3 日以上営業していること
- (4) 取組を行う直売店舗が実施要領第 3 の 1 の期間内において 10 日以上店頭での消費者理解の醸成に取り組むこと
- (5) 取組を行う直売店舗において、別記 2 の直売所キャンペーンを実施していること

※対面販売又は委託販売：買上販売ではないことを表す。委託販売とは、商品や製品の販売を第三者に委託・代行して販売する販売形態

第 2 助成額

実施要領第 2 の 1 の取組実施にかかる助成額は、事業実施主体が開設または運営する直売所 1 店舗あたり、事業費の 1 / 2（上限 35,000 円）とする。

第 3 対象経費

実施要領第 2 の 1 の取組実施にかかる対象経費は以下のとおりとする。

対象経費	経費例
1 報償費	謝金、日当等
2 旅費	旅費等
3 需用費	消耗品費、印刷製本費等
4 役務費	通信運搬費等
5 委託料	食品加工製造委託料、動画作成委託料等
6 使用料及び賃借料	機械器具等の借上料等

第 4 補助金交付申請手続の添付書類

実施要領第 5 に定める手続を行う際、事業内容確認のため、以下の書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実施主体の規約、定款等組織の概要が分かる書類（市町、J A、J F が事業実施主体の場合は不要）（事業計画時）
- (2) 取組店舗の概要が分かる書類（名称・所在地・連絡先）（事業計画時、実績報告時）
- (3) 事業費の根拠となる領収書（実績報告時）
- (4) 事業実施が分かる印刷物、成果物、写真等（実績報告時）

直売所キャンペーン実施に関する留意事項

第 1 参加店舗

実施要領第 2 の 2 に定める事業は、次に掲げる要件をすべて満たすことを参加要件とする。ただし、レストランやインターネット上の販売サイトは含まない。

- (1) 県が設立する直売所プラットフォームに参加すること※ 1
- (2) 県内に所在し、主に（売場面積のおおむね 5 割以上）県産農林水産物等を生産者が対面販売又は委託販売※ 2 していること（ただし、販売形態について、水産物についてはこの限りでない）
- (3) 営業場所、営業日が定まっていること（不定期営業ではないこと）
- (4) 実施要領第 3 の 2 の期間内で、週 3 日以上営業していること
- (5) 実施要領第 3 の 2 の期間内において 10 日以上店頭において別記 1 の取組を実施していること
- (6) 有人営業であり、金券を管理する責任者がいること
- (7) 金券の管理について、複数体制で対応できること
- (8) 購入日と金額が印字されたレシートの発行が可能であること

※ 1 県が開設する直売所情報発信サイト（直売所プラットフォーム）に参加すること

※ 2 対面販売又は委託販売：買上販売ではないことを表す。委託販売とは、商品や製品の販売を第三者に委託・代行して販売する販売形態

第 2 対象経費

本事業の実施に必要な還元費とする。ただし、還元費は、実施要領第 4 の事業実施主体が開設または運営する参加店舗が購入金額 2,500 円（税込み）毎に 1 枚配布する金券（500 円）相当とする。

第 3 金券の配布等

金券の配布等においては、以下のことに留意しなければならない。

- (1) 金券は、委託事業者を通じて県で発行し、参加店舗に配布する
- (2) 参加店舗は、購入金額が 2,500 円（税込み）以上の場合に限り、金券の配布を行う
- (3) 1 回の会計における金券配布枚数の上限は、4 枚（2,000 円分）とする
- (4) 金券と現金等との併用、または金券のみの購入でも、購入金額が 2,500 円（税込み）以上であれば、金券の配布の対象とする
- (5) 事業実施期間中に県が金券の配布状況の報告を求めた時は、事業実施主体は報告する
- (6) 金券と現金の交換は行わない

第 4 事業実施計画等

実施要領第 5 に定める手続のほか、以下のとおり事業実施計画書の承認申請その他の手続を行わなければならない。

- (1) この事業を実施しようとする者は、別紙様式 1 号により兵庫県農林水産部長（以下、「農林水産部長」という。）に事業実施計画書の承認申請を行う
- (2) 農林水産部長は、前項の申請があったときは、内容を審査して適否を決定し、その旨を別紙様式 2-1 号または同 2-2 号により、申請者に通知する
- (3) 事業実施主体は、承認を受けた事業計画を廃止する場合、速やかに別紙様式 3 号により、農林水産部長に報告し、農林水産部長は、その内容が適当であれば受理する
- (4) 事業実施主体は、事業が完了したときは、事業完了後 1 か月を経過する日または事業実施した年度の 2 月末のいずれか早い日までに別紙様式 4 号により、農林水産部長に報告を行う

(別紙様式 1 号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農林水産部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所
Tel
E-mail

県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画の承認申請について

県産農林水産物直売所消費応援事業実施要領別記 2 の第 4 の (1) の規定により、下記のとおり関係書類を提出します。

記

別紙様式 1 - 1 県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画書
別紙様式 1 - 2 誓約書

(別紙様式 1 - 1)

県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画書

1 事業実施主体

名 称	
所在地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
Tel・E-mail	

2 参加店舗 (参加店舗数に応じ、様式をコピーしてください。以降同じ。)

参加店舗名	①	②	③
所在地			
金券管理責任者 (役職・氏名)			
担当者 (役職・氏名)			
直売所プラットフォーム	参加・不参加	参加・不参加	参加・不参加
売場面積	全体売場面積 A	m ²	m ²
	県産農林水産物等 販売面積 B	m ²	m ²
	B / A × 100 ※	%	%
営業日			
営業時間			
有人・無人の別	有人・無人	有人・無人	有人・無人
購入日、金額が印字されたレシート発行の可否	可・否	可・否	可・否

※おおむね 50%以上となる必要があります。

3 事業実施期間における具体的な消費者理解の醸成に向けた取組

--

4 前年度販売金額実績

参加店舗名	①	②	③	合計
令和3年11月	円	円	円	円
令和3年12月	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

5 添付書類

事業実施主体の規約、定款等組織の概要が分かる書類 (市町及び J A、J F が事業実施主体の場合は不要)

(別紙様式 1 - 2)

誓 約 書

令和 4 年 月 日

兵庫県農林水産部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所

県産農林水産物直売所消費応援事業の参加店舗として、下記について誓約します。

記

- 1 参加店舗において、県産農林水産物等を 2,500 円（税込み）以上購入した消費者に対して、2,500 円ごとに金券を配布します。
- 2 1 回の会計における金券配布枚数の上限は 4 枚までとします。
- 3 金券の再発行、再流通をせず、偽造、悪用、乱用しません。
- 4 金券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。
- 5 金券の取扱に関して県から改善要請等があった場合には、それに従います。
- 6 金券利用期間中（令和 4 年 11 月～令和 5 年 1 月 31 日）は、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退はしません。
- 7 金券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決します。
- 8 ホームページやマスコミ等に店舗名・所在地・電話番号を公表することに同意します。
- 9 効果的な事業執行に向け、キャンペーンの広報活動（チラシの提示等）に協力します。
- 10 回収した金券の換金については、1 回となります（令和 5 年 3 月予定）。
- 11 使用済み金券や請求書等の郵送料金については、自ら負担します。
- 12 兵庫県暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号（以下、条例という。））を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記の項目に同意します。
 - (1) 事業参画者は、条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、または第 3 号に規定する暴力団員に該当しないこと。
 - (2) 事業参画者は、条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員等と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- 13 県産農林水産物直売所消費応援事業実施要領に規定された内容を遵守します。
- 14 上記各項に違反した場合は参加を打ち切り、また金券の運用において不正行為があった場合は、一切の換金の中止、換金相当額の返却及び相応の処罰を受けることに異議を申しません。

(別紙様式 2 - 1 号)

第 号
令和 年 月 日

事業実施主体
代表者名 様

兵庫県農林水産部長

県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画の承認について

令和 年 月 日付け 第 号で提出のあった計画については承認します。

(別紙様式2-2号)

第 号
令和 年 月 日

事業実施主体
代表者名 様

兵庫県農林水産部長

県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画について

令和 年 月 日付け 第 号で提出のあった計画については、下記の理由により不承認とします。

記

不承認の理由

(別紙様式 3 号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農林水産部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所

県産農林水産物直売所消費応援事業実施計画の廃止について

県産農林水産物直売所消費応援事業実施要領別記 2 の第 4 の (3) の規定により、報告
します。

記

廃止の理由

(別紙様式 4 号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農林水産部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所

県産農林水産物直売所消費応援事業実績報告について

県産農林水産物直売所消費応援事業実施要領別記 2 の第 4 の (4) 規定により、下記のとおり報告します。

記

別紙様式 4 - 1 県産農林水産物直売所消費応援事業実績報告書

(別紙様式4-1)

県産農林水産物直売所消費応援事業実績報告書

1 事業実施主体

名 称	
所 在 地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
Tel・E-mail	

2 参加店舗（参加店舗数に応じ、様式をコピーしてください。以降同じ。）

参加店舗名	①	②	③
所 在 地			
金券管理責任者 (役 職 ・ 氏 名)			
担 当 者 (役 職 ・ 氏 名)			
営 業 日			
営 業 時 間			

3 事業実施期間における具体的な消費者理解の醸成に向けた取組

--

4 金券配布実績

参加店舗名		①	②	③	合 計
令和4年 11月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
令和4年 12月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
合 計	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚

5 金券回収実績

参加店舗名		①	②	③	合計
令和4年 11月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
令和4年 12月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
令和5年 1月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
合計	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚

6 今年度販売金額等実績

参加店舗名		①	②	③	合計	前年度からの 増減率(%)
令和4年 11月	販売金額	円	円	円	円	%
	来場者数	人	人	人	人	%
令和4年 12月	販売金額	円	円	円	円	%
	来場者数	人	人	人	人	%
令和5年 1月	販売金額	円	円	円	円	%
	来場者数	人	人	人	人	%
合計	販売金額	円	円	円	円	%
	来場者数	人	人	人	人	%

7 添付書類

- (1) 回収した金券
- (2) 事業実施期間の販売実績が分かる資料 (POS データ等)
- (3) 事業を実施している様子の写真